平成２９年（フ）第６０５１号
東京都立川市栄町４丁目２－３－305
破産者　村田　武夫
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０５４号
東京都町田市金井町2480－16
破産者　吉田　幸弘
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０７９号
東京都品川区西五反田５丁目32－16
破産者　ピーターピコリマ
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３８号
東京都葛飾区立石８丁目33－３－104
破産者　今井　　康
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７号
栃木県宇都宮市峰３丁目６番36号
破産者　株式会社お米ひろばさとう
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２０号
栃木県宇都宮市峰３丁目６番36号
破産者　佐藤　順子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９４号
栃木県鹿沼市幸町１－９－13
破産者　株式会社Ｉ・Ｓアシスト
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９５号
栃木県鹿沼市東町３丁目５番８号　佐藤アパート、開始決定時の住所栃木県鹿沼市幸町１丁目９番13号
破産者　諏訪　文之
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２７０号
栃木県宇都宮市宮園町７番４号
破産者　有限会社トップヘアー
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２７１号
栃木県宇都宮市駒生町1487番地66、前住所栃木県宇都宮市宮園町７番４号
破産者　二瓶　義光
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４０１号
東京都杉並区今川２－21－17－302、住民票上の住所埼玉県蕨市北町５丁目４－29－104
破産者　齊藤　慎一
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８３７号
東京都北区東田端２丁目５番14号
破産者　東京アイシーエス株式会社
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３７０号
東京都練馬区大泉町３丁目５番18号　円山マンション103号
破産者　株式会社三集工芸
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４１８号
東京都足立区鹿浜１丁目19番12号
破産者　株式会社日創技建
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６６１号
東京都町田市広袴町597－１　マンションワイズⅢ　102
破産者　富田　悠介
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８７７号
東京都世田谷区砧８丁目10－１－304、開始決定時の住所東京都渋谷区代々木５丁目24－４
破産者　中川喜一朗
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９０９号
東京都江戸川区南篠崎町５丁目６－９－201
破産者　黒沢　大介
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９１１号
東京都清瀬市野塩１丁目340番地　ヴェルカーサＢ－203号
破産者　金城まゆみ
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１６９号
東京都新宿区上落合１丁目28－12－102
破産者　細野　靖一
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３０６号
東京都新宿区新宿６丁目27－29－1821、開始決定上の住所東京都新宿区西新宿６丁目９－１－503
破産者　南　　章子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３４３号
東京都葛飾区亀有３丁目29番１
破産者　株式会社都月
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部